

# 第 158 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表

(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

## 東リ株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト (<https://www.toli.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 12 社  
主要な連結子会社の名称 リック(株)、滋賀東リ(株)、(株)キロニー、北海道東リ(株)、  
(株)テクノカメイ、東璃(上海)貿易有限公司
- (2) 非連結子会社の数 4 社  
主要な非連結子会社の名称 日本リフォームシステム(株)  
これらの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1 社  
持分法適用の関連会社の名称 江蘇長隆裝飾材料科技有限公司
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社  
持分法を適用していない非連結子会社の数 4 社  
持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称 日本リフォームシステム(株)  
持分法を適用していない非連結子会社 4 社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東璃（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない 時価法  
株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない 主として移動平均法による原価法  
株式等

##### ② デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産 主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 主として定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法  
(リース資産を除く)

② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
(リース資産を除く)

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

④ 長期前払費用

見本帳制作費

1年以内に費用化されるものは流動資産の「その他」、1年を超えて費用化されるものは投資その他の資産の「その他」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

見本帳制作費以外

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

- ① インテリア製商品の販売 顧客との販売契約に基づく塩ビ床材、カーペット、壁装材、カーテン等のインテリア製商品の販売については、これらの物品を引き渡す時点において履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

・変動対価

インテリア製商品の販売において、販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等（以下、販売奨励金）を付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金の額を控除した金額で算定しております。販売奨励金の見積りは当連結会計年度末時点の達成状況に基づく支払予定額計算に基づき、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、物品の販売にあたり、顧客から一定の返品または値引の要請が発生することが想定されます。当要請を受理した場合、当社グループは当該物品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

・代理人取引

インテリア製商品の販売において、当社グループが代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社グループは他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務があり、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

- ② 内装工事
- 顧客との請負契約に基づく内装工事については、主としてインプット法による履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- (ヘッジ手段) 金利スワップ、商品デリバティブ  
(ヘッジ対象) 借入金、原材料
- ③ ヘッジ方針
- 「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## (会計方針の変更)

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は 528 百万円、売上原価は 218 百万円、販売費及び一般管理費は 182 百万円それぞれ減少したことにより、営業利益は 127 百万円減少しました。一方、営業外費用が 130 百万円減少したことに伴い、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ 2 百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は 32 百万円減少しております。

### 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。この適用に伴い、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法について、主として連結会計年度末日前 1 ヶ月の市場平均価格等の平均に基づく時価法から、主として連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法へ変更しております。

この結果、当連結会計年度末の投資有価証券が 48 百万円、その他有価証券評価差額金が 33 百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が 14 百万円減少しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

### 訴訟損失引当金

#### (1) 当連結会計年度計上額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、訴訟損失引当金 76 百万円を計上しております。

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 40 条の 6 に基づく地位確認等に係る裁判において、2021 年 11 月 4 日付で大阪高等裁判所から当社に対して未払賃金の支払い等を命じる判決が下されました。当社は最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立をしておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金を計上しております。なお、今後の判決の内容によっては当社業績に影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	41,724 百万円
2. 債権流動化に伴う偶発債務	165 百万円
3. 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額	
建物及び構築物	312 百万円
機械装置及び運搬具	86 百万円
土地	291 百万円



(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

会社名(場所)	用途	種類
東リ㈱(東京都大田区)	社員寮	土地、建物

当社グループは、事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、遊休資産及び賃貸用不動産については個別物件単位でグルーピングし、減損の判定を行っております。減損損失における回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

当該社員寮については、2021年11月15日の取締役会において売却することを決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失478百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、土地386百万円、建物92百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 66,829,249株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通 株式	489	8.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益 剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通 株式	482	8.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益 剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループは、各社の販売管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引について、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

また、原材料の価格変動リスクをヘッジするために商品デリバティブ取引を行っております。当社グループでは「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジするとともに、信用リスクを軽減するために、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関等としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（\*3）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券(*3) その他有価証券	4,424	4,424	—
(2) 長期借入金(*5)	(6,580)	(6,602)	△22
(3) デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、設備関係支払手形（流動負債の「その他」に含めて表示）は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

- (\*2) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。
- (\*3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 202 百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 79 百万円）は、市場価格がないため「(1) 投資有価証券」には含めておりません。
- (\*4) 投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額 25 百万円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額 2,111 百万円）は、市場価格がないため上表には含めておりません。
- (\*5) 連結貸借対照表における 1 年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 800 百万円）について、上記の表では長期借入金に含めて記載しております。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価： レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル 3 の時価： 重要な観測できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	4,424	—	—	4,424
デリバティブ取引	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(6,602)	—	(6,602)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。また、商品デリバティブ取引の時価については、当連結会計年度末において契約額がないため記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |    |            |        |
|----|------------|--------|
| 1. | 1株当たり純資産額  | 630円5銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 11円79銭 |

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	プロダクト事業	インテリア卸 及び工事業	
インテリア商品	27,954	44,676	72,630
内装工事その他	1,739	14,143	15,882
顧客との契約から生じる収益	29,693	58,820	88,513
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	29,693	58,820	88,513

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、当社グループは主要な事業における履行義務の提供完了から顧客による対価の支払の間の期間が1年を超えることが予想される契約がないため、取引価格について貨幣の時間価値は調整しておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	24,404
契約負債	42

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式----- 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの---- 時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等----- 主として移動平均法による原価法
2. デリバティブ----- 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法----- 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)----- 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)----- 定額法  
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - (3) リース資産----- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
定額法  
(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)



- (4) 長期前払費用----- 見本帳制作費  
「前払費用」及び「長期前払費用」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。  
見本帳制作費以外  
均等償却をしております。
5. 貸倒引当金の計上基準  
債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 賞与引当金の計上基準  
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
7. 退職給付引当金の計上基準  
従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ当事業年度及び翌事業年度より費用処理しております。
8. 訴訟損失引当金の計上基準  
係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。
9. 収益及び費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。  
(1) インテリア製商品の販売 顧客との販売契約に基づく塩ビ床材、カーペット、壁装材、カーテン等のインテリア製商品の販売については、これらの物品を引き渡す時点において履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

・変動対価

インテリア製商品の販売において、販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等（以下、販売奨励金）を付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金の額を控除した金額で算定しております。販売奨励金の見積りは当事業年度末時点の達成状況に基づく予定支払額計算に基づき、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、物品の販売にあたり、顧客から一定の返品または値引の要請が発生することが想定されます。当要請を受理した場合、当社は当該物品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

・代理人取引

インテリア製商品の販売において、当社が代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社は他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務があり、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

(2) 内装工事

顧客との請負契約に基づく内装工事については、主としてインプット法による履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | (ヘッジ手段) 金利スワップ 商品デリバティブ<br>(ヘッジ対象) 借入金 原材料   |
| (3) ヘッジ方針       | 「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。              |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。 |

#### 11. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (会計方針の変更)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は 444 百万円、売上原価は 133 百万円、販売費及び一般管理費は 217 百万円それぞれ減少したことにより、営業利益は 94 百万円減少しました。一方、営業外費用が 96 百万円減少したことに伴い、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 2 百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は 28 百万円減少しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。この適用に伴い、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法について、主として決算期末日前 1 ヶ月の市場平均価格等の平均に基づく時価法から、主として決算日の市場価格等に基づく時価法へ変更しております。

この結果、当事業年度末の投資有価証券が 44 百万円、その他有価証券評価差額金が 30 百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が 13 百万円減少しております。

### （会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

#### 訴訟損失引当金

##### （1）当事業年度計上額

当事業年度末の貸借対照表において、訴訟損失引当金 76 百万円を計上しております。

##### （2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「（会計上の見積りに関する注記）（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	30,319百万円
2.	関係会社リック㈱の債権流動化に対する 支払保証	69百万円
3.	債権流動化に伴う偶発債務	95百万円
4.	関係会社に対する金銭債権、債務	
	短期金銭債権	12,347百万円
	長期金銭債権	2,119百万円
	短期金銭債務	12,264百万円
	長期金銭債務	44百万円
5.	国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	
	建物	11百万円
	機械及び装置	86百万円

(損益計算書に関する注記)

1.	関係会社との取引高	
	売上高	22,813百万円
	仕入高	17,532百万円
	販売費及び一般管理費	6,767百万円
	営業取引以外の取引高	602百万円

## 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都大田区	社員寮	土地、建物

当社は、事業用資産については管理会計上の収益管理単位で、遊休資産及び賃貸用不動産については個別物件単位でグルーピングし、減損の判定を行っております。減損損失における回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

当該社員寮については、2021年11月15日の取締役会において売却することを決議したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失478百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、土地386百万円、建物92百万円であります。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

期末に保有する自己株式の種類及び総数      普通株式      6,494,889株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

退職給付引当金	1,034
未払事業税	15
貸倒引当金	90
賞与引当金	97
棚卸資産減耗損等	15
投資有価証券評価損	53
その他	83
繰延税金資産小計	<u>1,390</u>
評価性引当額	<u>△60</u>
繰延税金資産合計	<u>1,330</u>

(繰延税金負債)

前払年金費用	△106
その他有価証券評価差額金	<u>△661</u>
繰延税金負債合計	<u>△768</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>562</u></u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	リック (株)	大阪府 吹田市	221	販売業	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製品 の販売	当社製品の 売上(注1)	18,997 (注1)	売掛金	6,880
								資金の預り (注2)	6,937 (注2)	預り金	8,102
子会社	滋賀 東リ(株)	滋賀県 蒲生郡 日野町	70	製造業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の製造	製品の仕入 (注3)	9,157 (注3)	買掛金	991
								資金の貸付 (注4)	1,794 (注4)	短期 貸付金	1,132
										長期 貸付金	972
子会社	広化 東リ フロア (株)	滋賀県 蒲生郡 日野町	30	製造業	(所有) 直接 50.0	兼任 2名	当社製品 の製造	資金の貸付 (注5)	1,040 (注5)	長期 貸付金	1,025
子会社	東リ 物流(株)	兵庫県 伊丹市	60	物流 加工業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の保管、加 工、出荷代 行	運賃及び 荷造費 (注6)	5,783 (注6)	未払 費用	649
子会社	北海道 東リ(株)	札幌市 豊平区	40	販売業	(所有) 直接 34.0 間接 22.0	兼任 2名	当社製品 の販売	当社製品の 売上 (注1)	1,288 (注1)	売掛金	848
子会社	(株)和-	東京都 港区	50	販売業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の販売	当社製品の 売上 (注1)	1,429 (注1)	売掛金	762



- (注1) 子会社に対する製品の売上については、市場価格等を勘案し、その都度価格交渉の上、決定しております。
- (注2) リック㈱に対する資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額として当期の期中平均残高を記載しております。
- (注3) 滋賀東リ㈱からの製品の仕入については、市場価格等を勘案し、滋賀東リ㈱から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注4) 滋賀東リ㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 広化東リフロア㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注6) 東リ物流㈱からの役務の提供については、市場価格等を勘案し、東リ物流㈱から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	457円 58銭
2. 1株当たり当期純利益	5円 53銭

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に記載した内容と同一であります。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。